

会 議 録

1 会議名

第10回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告（公開）

(1)会長報告

(2)委員報告

(3)市からの報告

- ・3区中学校統合の進捗状況について

○協議（公開）

(1)「浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみの廃止について」の諮問に対する答申について

(2)令和4年度地域活動支援事業成果報告会について

(3)自主的審議事項の検討について

○自主的審議事項（公開）

- ・ほくほく線の利用促進及び利便性向上について

○その他（公開）

- ・令和4年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会について

3 開催日時

令和5年1月27日（金）午後6時30分から8時まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：赤川義男、池田幸博副会長、春日清美、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宏裕会長、宮川勇、村松進副会長

- ・事務局：浦川原区総合事務所佐藤所長、大橋次長、竹田次長、産業グループ山本グループ長、滝澤主幹、建設グループ大島グループ長、市民生活・福祉グループ春日

上席保健師長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ
北澤班長、西條主任

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者は9人。欠席者は相澤誠一委員、小野正広委員、北澤誠委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：赤川義男委員に依頼。

【藤田会長】

それでは、次第の「2 報告」に入る。「(1) 会長報告」について、今回は持ち合わせていない。

続いて、「(2) 委員報告」について、委員の皆さんから報告事項はあるか。

(会場内から「なし。」の声)

続いて、「(3) 市からの報告」に入る。「3区中学校統合の進捗状況について」、教育・文化グループから報告をいただく。

【教育・文化グループ山崎グループ長】

(当日配付資料に沿って説明)

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

質問がなければ、次に「3 協議」に入る。「浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみの廃止についての諮問に関する答申について」、前回の地域協議会で市から説明を受けたので、本日は委員の皆さんの意見をお聞きして答申することとする。

諮問に対して意見等があれば発言いただきたい。意見がなければ「支障なし」で本日付けの答申としてよいか。

(会場内から「はい。」の声)

それでは、「支障なし」の答申に賛成の方は挙手をお願いします。

(出席委員全員が挙手)

それでは、本日付けで「支障なし」として答申することとする。

【藤田会長】

続いて、「令和4年度地域活動支援事業成果報告会について」、事務局から説明をお願い

する。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

(資料1に沿って説明)

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

質問がなければ、今ほど説明があったとおり、進行役と閉会時の挨拶の担当を決めたい。まずは進行役を決めたいと思うが、いかがか。

【北澤正彦委員】

会長・副会長と事務局で相談して決めていただいても構わないと考えるが、いかがか。

【藤田会長】

それでは、正・副会長に一任いただくことでよいか。

(会場内から「はい。」の声)

なお、今年度採択された事業について、「保倉川太鼓」は五井野委員が関係している。また、「NPO夢あふれるまち浦川原」は池田副会長が事務局を担っているため、この2人を除いて進めていきたい。

開催日は、3月25日土曜日である。皆さんの日程の確保をお願いしたい。

【藤田会長】

続いて、「自主的審議事項の検討について」、A・Bグループの検討内容と今後の予定について報告いただきたい。まず、Aグループについて池田副会長からお願いします。

【池田副会長】

1月11日に7回目のグループワークを開催した。これまで、北澤正彦委員が提案する「文化の伝承」のほか、団体の意見を聞いてAグループの検討テーマを決める話合いを行ってきたが、なかなかうまくまとまらなかった。そこで、テーマを一つに絞り、「文化の伝承」について、Aグループ全員で話合いを進めていくことにした。次回のグループワークは、2月6日月曜日、午後6時30分から総合事務所で開催する予定である。

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

質問がなければ、次にBグループについて報告する。前回の地域協議会で、「ほくほく線の利用促進及び利便性向上について」自主的審議事項とすることが決定したので、次第の「4自主的審議事項」で協議をお願いしたい。資料2をご覧ください。Bグループがこれまで話合いを進めてきた中で、一つのまとめとして、資料2のとおり市に意見書を提出したい

と考えている。

(資料2に沿って説明)

今ほどの説明について、質問や意見があれば願います。

【北澤正彦委員】

ほくほく線について、私としてもいろいろな想いがあり、確認したい部分がある。

利用促進・利便性向上に係る意見として5項目が記載されている。1つ目の上越妙高駅への乗り入れと4つ目の車内トイレの設置については、藤田会長のほか、いろいろなところから要望が出ていたものであり、株主である上越市の中川市長を介して、北越急行に意見・要望として提出することは、何ら問題はないと思う。しかし、2つ目のJR黒井駅への停車本数の増便について、この文章からはイメージがつかみにくい。黒井駅というと、信越化学への通勤が主なものと考えるが、文章中にある「直江津地区工場群」となると、広域的に見て頸城区西福島の工業団地も含まれるのではないかと考える。

信越化学という一つの企業をみれば、JR黒井駅は徒歩数分の立地になっており、確かにそこは多少なりともメリットがあるため、この表記でも良いと思う。しかし、広域的に、西福島までをみると、従業員が何百人もいる企業がいくつもあり、それらを含めて考えた場合、その場所へのアクセスなど、ただ増便するというだけでは問題の解決にならないのではないか。また、利用促進という点においても、具体的な話になっていないのではないか。

これは以前から申し上げていることであるが、浦川原区だけではなく、沿線各区が協力していかなければならないと思っている。上越市として、北越急行への働き掛けや大株主である新潟県にもアプローチしていくような意見書・要望書であることが望ましいのではないかと考える。

それと、3つ目の「当地域の農産物生産者や民間事業者が北越急行(株)のネットショップ網を活用して」という部分について、私が知る限り、北越急行のネットショップはヤフーのショッピングサイトしかないと思う。このサイトで他の区や沿線地域の特産品などが出品されているか確認したが、ほくほく線のキャラクターグッズを販売しているのみで、何も出品されていないようであった。そのような状況で、浦川原区の特産品だけを販売する案を北越急行へ提案したときに、共感を得ることができるのか。また、利益の一部を北越急行に還元するという点においても、ネットショップであれば、利用料を含めて生産者や事業者にいろいろな経費がかかってくると思われる。その中で、更に利益の一部を北越急行に還元することになった場合、協力していただける事業者や団体が出てくるのか。また、手間のかかる受注後の事務処理や発送業務などを、参加した事業者や生産者ができるのかどうかなど、こ

の文章だけではイメージできない。

そして、地域活性化も含めてということになると、地域の事業者や生産者と北越急行が Win-Win の関係にならないと、継続していくのはなかなか難しいのではないかとと思われる。その辺をどうお考えなのか、お聞かせいただきたい。

【藤田会長】

今言われたことは理解しているが、自主的審議において意見書を提出する意味を相対的に考えていただきたい。北澤委員の話をお聞きしていると、他人事のように感じてしまう。

浦川原区だけの話ではなく、全国的に在来線の存続という課題がある。「上下分離方式」という言葉があり、運転・運行部分と、その他の施設の部分を分け、施設の部分については自治体等が事業として行わなければ、鉄道事業は継続できないのではないかと感じている。人口が減り、過疎化が進んでおり、糸魚川の大糸線の例もある。

皆さんに「マイレール」の意識を持ってほしいという思いが前提にあり、JR黒井駅については、意見書の内容を「直江津地区工場群等」と、「等」を付け加えても良いと考えている。また、SDGs の観点から、自家用車による移動ではなく、電車を利用した大量輸送が一番良いのではないかなど、広域的に考えていきたいという思いが議論の中にあつたということをご理解いただきたい。

また、特産品の販売について議論を重ね、行政から「なかなか厳しいのではないか」という指摘があつた。しかし、ほくほく線を地域で支えていくとした場合、電車を利用するほかに何か協力できることはないかという議論の中で、この話が出てきたところである。北澤委員が言われるように、「この意見書を提案すれば全て希望がとおる」とは考えていない。このあたりは、引き続き議論をしていかなければならないと考えている。また、市も「実現できない」と言うかもしれない。「市民の皆さんからも一生懸命協力してもらわないと継続できない」という意見が出てくるかもしれないので、やってみないとわからない部分がある。

我々もこれだけ努力しているということを、きちんと発言できる場所を作っておく必要があると考えている。

【北澤正彦委員】

藤田会長が言われるのは、「基本的に内容はどうであれ、やってみなければわからないので、重要なのは前文である」と解釈してよいか。

【藤田会長】

そうではなく、我々の考えていることを、市も理解していただきたいということである。

例えば、JR黒井駅にほくほく線の停車本数を増やすことについては、広域的に頸城区の

工業団地のことも考えてのことであるが、他の皆さんも、一人一人が意識をもって、黒井駅を大いに利用していただきたいという思いがある。

また、農産物等の特産品の販売については、「期待できるか」と言われると、はっきり言って、やってみなければわからないと思う。しかし、地域として何ができるかを考えたときに、ネットショップを活用することで、「浦川原がこんなことをやっているから、大島でもやろう」というように、横のつながりが生まれることを期待している。それともう一点は、北越急行の大株主である県や上越市、関係する市や町の横のつながりが出てくるのではないかと期待を込めて、この提案をさせていただきたい。

【北澤正彦委員】

5つ目の虫川大杉駅・うらがわら駅両駅舎周辺でのイベントについて、毎年「げんき市」が開催されているが、電車を利用して参加している人数を把握していたら教えていただきたい。やはり、地域イベントを駅前で開催しても、結局、車や徒歩で来る方がほとんどで、ほくほく線をアピールするきっかけになっても、利用促進にどうつながるのか、疑問がある。イベントを実施するのであれば、電車を利用しているお客さんを取り込むような何かを作っていかなければ、結局、地元だけのイベントになってしまう。

今までの状況を踏まえ、「何をすれば、電車を利用して来てくれるのか」「地元の人でも1区間でも乗車すれば、何か特典がある」というような具体的なアクションがない。

せつかく意見書として提出するのであれば、もう少し踏み込んで、「こういった形で利用促進を図りたい」「こうなるべきだ」というようなものを出していただきたい。私も、ほくほく線を気にかけているところであり、何か良い形にできないかということも感じている。

【藤田会長】

ご存知のように、駅待合所の管理は市である。まず、市から許可を得て、協力してもらう体制をとらないと、次のステップに進めない。例えば、カフェの運営について、踏み込んだ内容を当初話し合っていた。しかし、市から「もう少し実績を作ってからの方が良いのではないか」というアドバイスをいただいた。また、「設備の設置や運営において、軸となる組織・団体がない」という話も出た。

我々地域協議会は事業を執行する団体ではない。こういった提案をして許可が出た時に初めて、活動に向けて進めることができる。例えば、運営は町内会になるのか、住民組織になるのか。そして、次のステップでは、北越急行から協力を得た上で、イベントを企画していくことになると思う。その際は、ほくほく線を利用した人に特典を設けるという話も出てくるのではないかと。

【北澤正彦委員】

項目の1・2・4は、利用促進や利便性向上につながると思うが、それ以外の3と5は地域活性化のために、駅待合所が上越市の所有ということであれば、意見書は別にすべきなのではないか。

【杉田委員】

利用促進について、私は賛成である。ただ、文書の構成について、北澤正彦委員から意見があったように、この意見書は北越急行の大株主である上越市の支援を期待するという内容で締めくくっているが、5つの項目のうち4つ目までは、北越急行に対する要望となっており、5つ目は、駅待合所の管理者である上越市に対して協力を依頼する内容である。これら全てを一緒にして意見書として提出するのではなく、北越急行宛てと上越市長宛てに分けて提出した方が良いのではないか。

【藤田会長】

大事な意見であると思うが、我々は市長の諮問機関であり、我々が北越急行と直接交渉するわけにはいかないので、市長を通して、市の協力を得て実現に結び付けてほしいという意見書を提出するということである。

【池田副会長】

私は、意見書の5項目は非常に深く掘り下げられていると思う。また、この意見書の内容全てが採用される、されないといった意見も出ていたが、これは私たちの要望・希望であり、この意見書で問題ない考える。

【北澤正彦委員】

意見として聞いていただきたいのだが、浦川原区地域協議会が、ほくほく線の利用促進に関して大義を持って意見書を提出するのであれば、以前からお伝えしているように、「大地の芸術祭」について、中川市長から十日町市長に「仲間に入れていただけないか」とお願いをしてほしい。利用促進を考えた時に、大地の芸術祭の集客人数はかなりのものだと思われ、松之山、松代から更にもう一山越えて、大島区・浦川原区・安塚区まで来てもらえれば、かなりの集客になり、地域活性化にもつながる。そして、月影の郷の利用も相当数見込めると考える。上越市として、そういった具体的なイメージを伝えていかなければならないし、私は上越市が参加することが望ましいと思っている。

なぜ、上越市が、「大地の芸術祭の一員として、大島区・浦川原区・安塚区を入れていただけないか」という依頼ができないのが残念である。

「やってみなければわからない」という話より、現状多くの人の動きが近くにあるわけで、

その辺も考えていただきたいと思う。藤田会長、いかがか。

【藤田会長】

鉄道を利用するという点で、人の往来を多くしていくには、大地の芸術祭だけでなく、イベント等の開催は一つの手段だと思う。

北澤正彦委員が言われることは、鉄道の利用促進という点で、確かに利用者は増えると思うが、そこまで内容を広げてよいのかどうか。ただ、皆さんの意見を反映し、例えば「大地の芸術祭に大浦安が参加することを要望してはどうか」などと意見書に盛り込むことも可能である。ただ、現在Aグループで自主的審議をしている部分を先取りしてしまうのではないかと感じてしまうが、いかがか。

【北澤正彦委員】

私は、そちらの方がAグループとしても展望が見えてくるのではないかと感じている。もし、この意見書によって、来年、再来年度に大地の芸術祭に参加できるようになった場合、開催期間に合わせて、地域独自のイベントを組み込めると思う。もちろんそこでは、Aグループが話し合っている伝統芸能・文化を含めてアピールする機会を作り、皆さんに見て、知ってもらうことができる。

ほくほく線の利用促進について意見書を提出することは構わないが、内容を中身の濃いものにして、市長へアピールできるようにしていただきたい。

【藤田会長】

意見としてお聞きし、考えていきたい。この大地の芸術祭について、行政の間で何か意見は出ているか。

【佐藤所長】

こちらでは、そういった情報は持ち合わせていない。大地の芸術祭は、十日町市が事務局を担っており、そこで参加する自治体を広げるという話がでるかかどうかである。参加できるかどうかとは違った議論が出てくると思う。

【五井野委員】

私は、大地の芸術祭をこの意見書に盛り込むと、焦点がぼやけてしまうような気がする。よって、「大地の芸術祭を大浦安へ拡大することで、こういった効果が生まれる」という別の意見書として提出した方が良いのではないか。その方が、確実に想いが伝わると思う。

イベントばかり一人歩きしてしまっているが、Bグループ内で話し合っていたのは、駅待合所をもう少し活性化したいということである。利用促進につながるかどうかは別の問題だと思うが、駅待合所を活用していくには、電源や水道などの設備が必要となるため、上越市

の協力をお願いするという意図もある。したがって、イベントだけを取り上げて、大地の芸術祭をここに盛り込むことは、少し意味合いが違ってくると思うので、もう少し議論を詰めた方が良いのではないか。

【藤田会長】

Bグループがこの間、慎重にまとめてきたところであり、人を集めるための手段については、別枠で今後の自主的審議に出てくると思う。また、これに特化した意見書として提出した方が良いという意見もあった。

他に意見はあるか。

【村松副会長】

私もBグループのメンバーであり、この意見書をここまでまとめるために協議してきた。皆さんから承知いただいた上で提出したいと思うので、ご理解いただきたい。

【藤田会長】

いろいろなご意見をいただいたが、そろそろまとめていきたい。この意見書（案）について、地域協議会として提出することをお願いしたいと思うが、よろしいか。

（会場内から「はい。」の声）

Bグループとして慎重に議論を重ねて、ここまでまとめたと自負している。皆さんから理解をいただかなければ提出できない。北澤委員や五井野委員の意見をお聞きして、大事なことでであると認識しているため、別に協議する場を設けたいと思う。

それでは、この意見書の提出について、賛成の方は挙手をお願いします。

（出席委員9人うち6人が挙手）

賛成多数であるため、この内容で意見書を提出することとする。

次に、次回のグループワークの日程についてであるが、まだ決まっていない。意見書の提出後に改めて次の課題を検討する場として開催することとしたい。

次に「5 その他」に入る。

「令和4年度『大・浦・安』地域協議会委員研修会について」、事務局から説明をお願いします。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

本日、案内文書を配付したので、ご覧いただきたい。令和4年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会を、2月17日金曜日の午後6時30分から、安塚コミュニティプラザ2階ホールで開催する。「中山間地域のまちづくりに関して地域協議会に期待すること」をテーマに、小田副市長から講演いただく。欠席の場合は、2月3日までに事務局へ連絡をお願いします。

る。

【藤田会長】

今ほどの説明について、意見や質問があればお願いします。

なければ、その他に皆さんから何かあるか。

【産業グループ山本グループ長】

産業グループから、2月25日土曜日に開催する、灯の回廊「うらがわら雪あかりフェスタ」についてお知らせする。雪あかりフェスタは、今年で11回目の開催となり、12町内会と16の団体から参加していただき、例年どおりキャンドルや雪像の設置、茶屋の営業を行う予定である。本日配付した、区の広報紙「だんらん」とパンフレットに記載しており、4つの会場で雪像を作成するボランティアを募集している。また、各家庭を対象にキャンドルの配付を行う予定である。

委員の皆さんにおかれては、町内会での作業がない場合は、是非、ボランティアへの参加やご家庭での取組に協力をお願いします。

【藤田会長】

続いて「6 次回の日程」について、2月22日水曜日、午後6時30分から浦川原コミュニティプラザで行う。

その他としてもう1点、雪だるま財団の解散について説明をお願いします。

【産業グループ山本グループ長】

安塚区の雪だるま財団の解散について、越後田舎体験の事務局を担っていただいております、浦川原区でも田舎体験の受入れを実施している関係から説明させていただく。

皆さん報道等でご存じのとおり、雪だるま財団は、安塚区の地域団体の組織再編に伴い、今年度末で解散することとなった。財団の解散に伴い、令和5年度から越後田舎体験推進協議会事務局は、上越観光コンベンション協会が担うこととなった。学校や旅行代理店など協議会の対外的な窓口も同じく上越観光コンベンション協会となる。

越後田舎体験事業は、旧東頸城6町村の事業として平成11年度にスタートし、平成17年の市町村合併を経て、上越市と十日町市の広域連携事業として現在まで継続している。雪だるま財団は、越後田舎体験事務局として、予約から代金清算までの対外的な窓口であると同時に、各地域での受入れ農家の拡大やインストラクターの養成など、受入れ体制のコーディネート役も担ってきた。

この度の事務局の移管に伴い、これまで財団が上越市、十日町市の両市をカバーしてきた体験や宿泊など事前に調整が必要な様々な手配と受入れ当日の対応については、上越市、十

日町市がそれぞれに事務局を持ち、体制を整えることとなる。

このため、これまで以上に協力農家や体験インストラクター、宿泊施設との連携といった地域の受入れ能力、魅力づくりの強化が必要であり、それが受入れ団体数に直結することになる。大浦安地域は田舎体験事業の発祥の地であり、受入れ体制やプログラムなどのノウハウが蓄積されているため、浦川原区総合事務所としても、新事務局となる上越観光コンベンション協会と連携し、引き続き事業の推進に取り組んでいきたいと考えている。

【藤田会長】

今ほどの説明について、意見や質問があればお願いします。

(会場内から「なし。」の声)

以上で第10回浦川原区地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も合わせてご覧ください。